

お 知 ら せ

平成23年2月11日
午 後 3時30分
大分県農林水産部

死亡野鳥（オシドリ）の高病原性鳥インフルエンザの疑いについて

平成23年2月10日に中津市耶馬溪町で衰弱した野鳥（オシドリ1羽）が発見され、本日、県の検査において高病原性鳥インフルエンザの疑いが確認されました。

経緯等は以下のとおりです。

※毒性の強弱は未確定

記

1 経 緯

- 2月10日・ 住民から衰弱した野鳥（オシドリ1羽）発見の連絡あり
- ・ 北部振興局職員が収容し、簡易検査を実施したが結果は陰性
- 2月11日・ 大分県衛生環境研究センターにおいて遺伝子検査を実施した結果、H5亜型陽性であることを確認
- ・ 本日、検体を鳥取大学に送付予定
- ・ 発見場所から半径10 Km 圏内に存在する養鶏農家（12戸）に対して、電話による確認の結果、異常がないことを確認

2 今後の対応

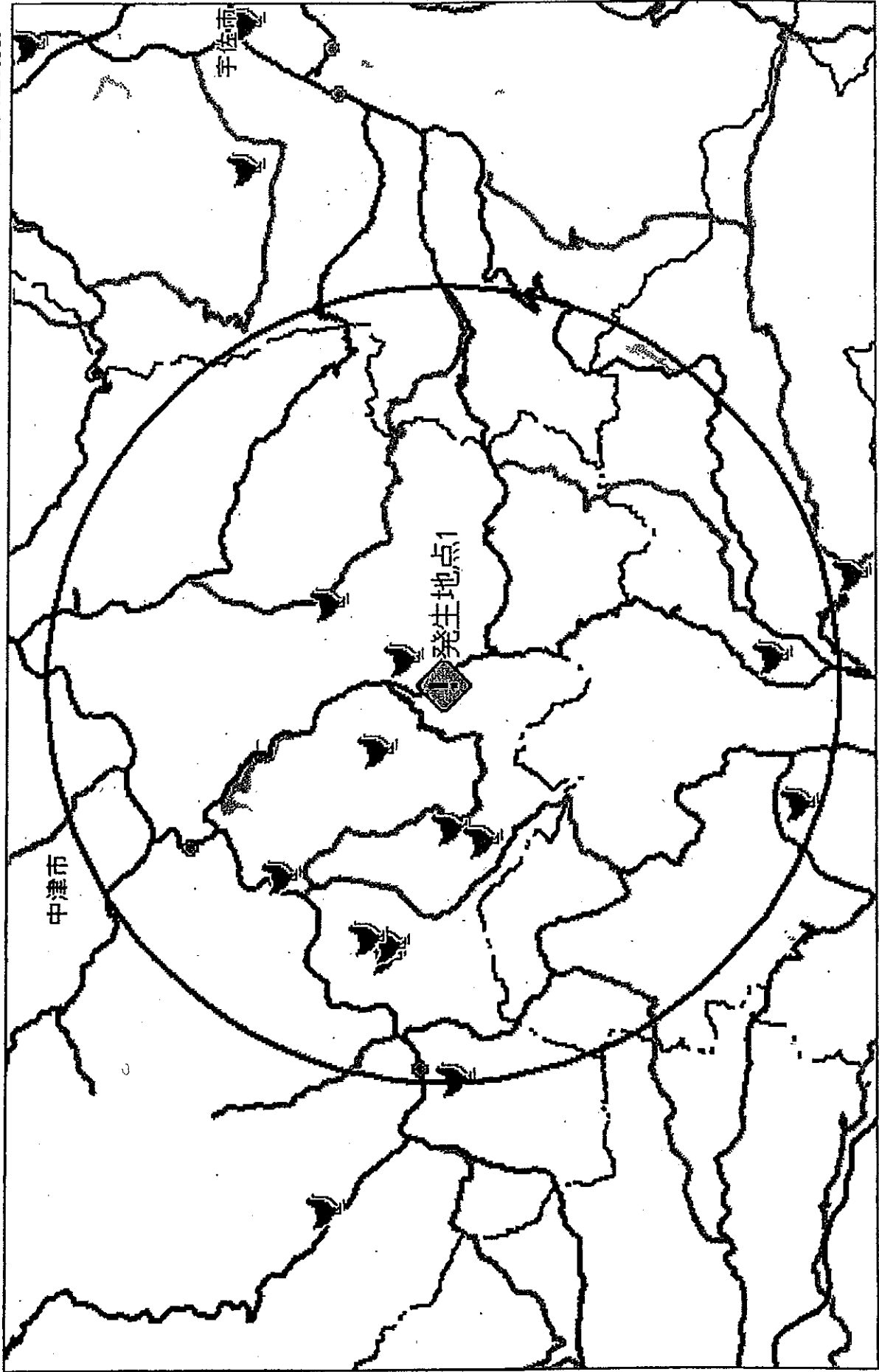
- ・ 県では、鳥取大学の確定検査の結果が出るまで、念のため、発見場所から半径10 Km 圏内の地域について野鳥の監視を強化します。
- ・ 家きんや卵などの移動制限はありません。

【問い合わせ先】

森との共生推進室 安東、玉田
電話：097-506-3870、3876

監視強化区域(10km)

H23.2.11



(速報)

山口県宇部市における高病原性鳥インフルエンザ
ウイルス・強毒タイプの確認に伴う環境省の対応について

本日、山口県宇部市で2月6日に回収されたキンクロハジロ1羽から、高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプが確認されたとの報告が鳥取大学からありました。

環境省としては、現地周辺 10km 圏内の警戒レベルを3に引き上げるとともに、関係府省や山口県等と連携・協力しつつ、周辺の野鳥について監視を強化して参ります。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

本年度は、高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で検出されています。周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、別添の「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)に十分留意されるようお願いします。

※環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

1 主な経緯等

(1) キンクロハジロの回収地

山口県宇部市

(2) 経緯

- ・ キンクロハジロ1羽を回収(6日)。簡易検査は陰性、山口県による遺伝子検査は陽性。
- ・ 本日、鳥取大学における確定検査においてH5N1 亜型陽性・強毒タイプが判明。

2 今後の対応

- (1) 発生地周辺 10km 圏内の野鳥の警戒レベルを3に引き上げ、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 発生地周辺における野鳥の感染状況を把握するための現地調査(糞便調査)を実施(詳細は後日公表)。
- (3) 全国の環境省出先機関、都道府県、野鳥関係団体等に対して、野鳥の監視及び野鳥との接し方について、再度周知。



【取材について】

○現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願い
します。

平成23年2月12日（土）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

室 長：宮澤 俊輔（内線6470）

室長補佐：山本 麻衣（内線6471）

専 門 官：福嶋 貢史（内線6474）

担 当：千葉 康人（内線6473）



報道各社御中←環境省広報室

宮崎県西都市及び延岡市における高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプの確認及び宮崎県宮崎市における野鳥の現地調査結果について

本日、宮崎県延岡市で回収されたオシドリ（1日に回収）及び西都市で回収されたハヤブサ（2日に回収）から、高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプが確認されたとの報告が鳥取大学からありました。

環境省としては、現地周辺 10km 圏内の警戒レベルを3に引き上げるとともに、関係府省や宮崎県等と連携・協力しつつ、周辺の野鳥について監視を強化して参ります。

また、宮崎県宮崎市周辺において1月25日～26日にかけて実施した野鳥の現地調査で採取された糞からは、高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプは検出されませんでしたのでお知らせします（別紙参照）。

今回の結果について、環境省としては、現地周辺の野鳥の感染状況は高密度ではないとの認識ですが、今回検出されなかったことをもって、ウイルスを保有していないことを証明するものではありません。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

本年度は、高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で検出されています。周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、別添の「野鳥との接し方について」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf）に十分留意されるようお願いいたします。

※環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/）

1 主な経緯等

(1) 回収地

- ① オシドリ 宮崎県延岡市北川町
- ② ハヤブサ 宮崎県西都市穂北

(2) 経緯

- ① オシドリ
 - ・ 1羽を回収(1日)。簡易検査陰性。宮崎県による遺伝子検査陽性(5日)。
 - ・ 本日、鳥取大学における確定検査においてH5N1 亜型陽性・強毒タイプが判明。



② ハヤブサ

- ・ 1羽を回収(2日)。簡易検査陽性。
- ・ 本日、鳥取大学における確定検査においてH5N1 亜型陽性・強毒タイプが判明。

2 今後の対応

- (1) 発生地周辺10km 圏内の野鳥の警戒レベルを3に引き上げ、野鳥の監視を一層強化。
 - (2) 全国の環境省出先機関、都道府県、野鳥関係団体等に対して、野鳥の監視及び野鳥との接し方について、再度周知。
- ※ 発生地周辺における野鳥の感染状況を把握するための現地調査（糞便調査）は、これまでの養鶏場周辺における現地調査で実施済みのため改めて行う予定はありません。

【取材について】

○現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

平成23年2月12日（土）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

室 長：宮澤 俊輔（内線6470）

室長補佐：山本 麻衣（内線6471）

専 門 官：福嶋 貢史（内線6474）

担 当：千葉 康人（内線6473）

(別紙)

検査結果

	サンプル数	高病原性鳥インフルエンザ・強毒タイプ	その他の鳥インフルエンザウイルス	鳥インフルエンザウイルス検出なし
糞便	91 (糞452個)	0	2※	89

※ H5 亜型及び H7 亜型には該当せず、野生の水鳥が本来保有していると考えられるもの。

野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていたただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています
正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします

お知らせ

平成23年2月12日
午後 2時50分
大分県農林水産部

死亡野鳥（オシドリ）の高病原性鳥インフルエンザの疑いについて

平成23年2月11日に豊後大野市千歳町で衰弱した野鳥（オシドリー1羽）が発見され、本日、県の検査において高病原性鳥インフルエンザの疑いが確認されました。

経緯等は以下のとおりです。

※毒性の強弱は未確定

記

1 経緯

- 2月11日・ 豊後大野警察署職員から衰弱した野鳥（オシドリー1羽）発見の連絡あり
- 2月12日・ 豊肥振興局職員が収容し、大分県衛生環境研究センターに送付
 - 大分県衛生環境研究センターにおいて遺伝子検査を実施した結果、H5亜型陽性であることを確認
 - 本日、検体を鳥取大学に送付予定
 - 発見場所から半径1.0 Km 圏内に存在する養鶏農家（9戸）に対して、電話による確認の結果、異常がないことを確認

2 今後の対応

- 県では、鳥取大学の確定検査の結果が出るまで、念のため、発見場所から半径1.0 Km 圏内の地域について野鳥の監視を強化します。
- 家きんや卵などの移動制限はありません。

【問い合わせ先】

森との共生推進室 安東、玉田
電話：097-506-3870、3876

監視強化区域(10km)

H23.2.12

